

## 防災週間における普及啓発について

内閣府が定める防災週間(8月30日～9月5日)に合わせ、区民の防災意識向上を目的として、防災に関する普及啓発を実施する。

### 1 内容(予定)

次の広報を実施することにより、震災・風水害への事前の備えを促進する。

- (1) 大田区防災アプリ及び大田区防災ポータル
- (2) マイ・タイムライン作成支援動画「つくろう!マイ・タイムライン」
- (3) 総合防災訓練(風水害編)
- (4) 命を守る3動作
- (5) 家庭内備蓄 など

### 2 実施方法



- (1) 区報への記事掲載
- (2) デジタルサイネージによる放映(区内26か所)
- (3) 区設掲示板等におけるポスター掲示
- (4) 広報車による巡回広報
- (5) 本庁舎一階プロジェクターによる放映

〈デジタルサイネージでの広報イメージ〉

**8月30日～9月5日は「防災週間」**


いざというときに備え、日ごろから防災対策を!

**防災について学ぼう!**




**YouTube「大田区チャンネル」を見てね!**

**大田区防災アプリをダウンロードしてリモート訓練に参加しよう!**



**訓練日時**  
9月12日(日)  
11時～13時



**12時にはサイレンやエリアメールでもお知らせします!**

**アプリで情報収集!**

お問い合わせ先: 防災危機管理課 5744-1611